

## 令和3年度第1回横浜人形の家指定管理者選定評価委員会 会議録

- 1 日 時 令和3年8月5日（木） 9時～11時30分
- 2 場 所 横浜市庁舎18階 さくら16会議室
- 3 出席者 長畑委員長、嶋田委員、田中委員、林委員、太田委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事内容

議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 応募団体面接審査               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 提案者プレゼンテーション</li> <li>(2) 提案者に対するヒアリング</li> </ol> </li> <li>2 本審査               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 応募団体制限事項等の確認について</li> <li>(2) 審議及び採点</li> </ol> </li> </ol>
委員意見等	<p><b><u>1 開会</u></b></p> <p><b><u>2 定足数の確認について</u></b> 委員数5名のうち5名の出席により定数を充足しており、会議の成立を確認した。</p> <p><b><u>3 委員会の公開・非公開について</u></b> 横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条及び横浜人形の家指定管理者選定評価委員会運営要綱第9条に基づき、「応募団体面接審査」は公開、「本審査」は非公開とした。</p> <p><b><u>4 応募団体面接審査</u></b></p> <p>[応募団体：全1者]</p> <p>&lt;主な質疑応答&gt;</p> <p>【委員意見】（「→」は応募団体回答）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一期の指定管理者選定時は、来館者数の増加が一番の課題と考えていた。第一期では来館者数は増加したのか。また、今後の見込みはどのようになっているか。</li> </ul> <p>→第一期の開始時に、来館者の年齢層を分析したところ、次世代を担う若年層の来館が少ないという事実を把握した。若年層の集客強化を考え、企画展のターゲットを、未就学児を連れたファミリー、男性など幅広く設定して企画し、2018年、2019年は来館者数を大きく伸ばした。同時に、収蔵品を活かした常設展の活性化についても取り組んだ。</p> <p>第一期の損益分岐点を年間7万人としており、次期運営にあたってはこれを目標としつつ、さらに上を目指したい。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場収入の 15%増加を図るとしているが、駐車場の管理運営に関するコストはどのくらい見込んでいるのか。</li> <li>→ 駐車場の管理運営を専門に行っている事業者と連携し、入場ゲート等の機器も交換の上運営していきたい。キャッシュレス決済にも対応し、特に普通車の利便性を向上したい。それに伴い、約 11,000 千円の費用増となっている。</li>   <li>・ 学芸員には人形に関する専門性が求められるが、現状の学芸員の状況は。次期指定期間においてもそのまま継続勤務の予定か。</li> <li>→ 現在の学芸員は、この 4 月に新たに配置した職員である。人形に関する専門性を深めるため、前任の学芸員に講師に来ていただき学んでいる。</li> <li>・ 専門性強化に向けた社内研修の実施や、他の類似施設に派遣して研修を受けるなど、社内のバックアップ体制の構築が必要と考える。</li>   <li>・ 構成企業が管理運営している他施設において、大雨により収蔵庫が水没するという事案が発生した。御社に責任はあったのか。</li> <li>→ 自治体から責任は問われていない。</li> </ul> <p><b>5 本審査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 応募団体について、応募団体の欠格事項のうち、市税等の滞納がないこと及び暴力団又は暴力団経営支配法人等ではないことが確認された旨を事務局から報告。</li> <li>(2) 提案書類及び面接審査の内容を踏まえ、委員による意見交換、各評価項目の採点を行った。</li> </ul> <p><b>【審査結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案者：丹青社・東急コミュニティー共同事業体</li> <li>総得点 1,167 点 / 1,400 点（委員 5 名 × 持ち点 280 点）</li> </ul> <p>なお公募要項には、指定候補者及び次点候補者となるためには、選定評価委員会の定める最低基準点（加減点項目を除く評価基準項目の合計 260 点満点のうち 6 割以上）を満たすことが必要であり、基準に満たない場合は、応募団体が 1 団体のみであっても指定候補者として選定しない旨の記載があるが、5 名全ての委員の採点がこの基準を満たしていることを併せて確認した。</p>
<p>審査結果</p>	<p>応募団体：丹青社・東急コミュニティー共同事業体を指定候補者として横浜市長に報告する。</p> <p>なお、審査結果及び講評は、本日の意見を集約し、委員長確認の上報告書にまとめる。</p>